

持続的経営を行うための経営計画セミナー

～ 中小企業施策活用の支援～

開催概要

受講対象	真庭市・新庄村内の小規模事業者【原則二日間参加できる方】
開催日時	1日目 平成26年4月17日(木) 13時～16時 2日目 平成26年4月24日(木) 13時～16時
会場	真庭商工会本部研修室 真庭市鍋屋6
定員	20名
参加費	無料
申込方法	応募は申込書をFAX・郵送または電話にて
申込先	真庭商工会本部及び各支所 電話 0867-42-4325

補助金申請にも対応！
詳しくは裏面をチェック！！



補助金申請に効果抜群！
プロが教える
経営計画作成方法

セミナーのねらい

小規模事業者が地域の需要の変化や事業環境に応じた持続的経営を行うためには、経営者自身が将来の経営方針を明確にし、資金計画にも役立つ経営計画の作成が不可欠です。本セミナーでは、経営計画の作成に加えて裏面の「小規模事業者持続化補助金」等各種補助金の申請相談にも対応する予定です。

内容

- 1日目(4月17日) 経営計画作成の意義、現状の経営環境の分析
- 2日目(4月24日) 経営戦略の立案、戦略実案のための具体策
- 【4月25日はセミナー参加者対象の個別相談会を実施いたします。】

講師紹介

五島宏明氏 中小企業診断士 認定事業再生士(CTP) 知的資産経営認定士

1962年岐阜市生まれ、青山学院大学卒。24歳で家業に入り30歳で三代目社長となる。業態変更するなど15年間経営の舵をとり年商11億円24店舗(直営16店舗)までに成長させた。しかし少子化や大型店との競争に巻き込まれ2007年に倒産。その後、上京しコンサルタントへの道を目指す。昼は勉強、夜は運転手として働き、2010年中小企業診断士となる。自身の反省と徹底的な現場主義に加え、事業者の強みを活かす知的資産経営という手法をマスターし、事業継続させることを目標に数多くの中小企業を再生している。

主催 真庭商工会

真庭商工会 宛て

FAX: 0867-42-4337 (切り取らずにA4サイズのまま送信して下さい)

受講申込書

平成 年 月 日

企業所在地	〒	フリガナ			
	TEL :	企業名			
	FAX :		(代表者名)		
フリガナ 受講者名		役職			
		業種	主要取扱品目		

記載いただいた個人情報、今回の研修及び当会からの各種情報・情報提供のため以外には利用いたしません。

新しい販路を求めている方 必見！！

小規模事業者持続化補助金

- ・小規模事業者が商工会等と一緒に販路開拓に取り組む費用（チラシ作製費用や商談会参加のための運賃など）の2/3が補助されます。

補助上限：50万円（雇用を増やす場合は100万円）

1次公募：平成26年2月27日（木）～5月27日（火）
二次締切：5月27日（火）

ものづくり・商業・サービス業の方 必見！！

ものづくり・商業・サービス革新補助金

- ・試作品・新商品の開発や生産プロセスの改善、新しいサービスや販売方法の導入などに取り組む費用の2/3が補助されます。

ものづくりに加え、商業・サービス分野が追加

補助上限：1,000万円（特定分野への投資は1,500万円）
小規模事業者枠（上限700万円）

1次公募：平成26年2月17日（月）～5月14日（水）
二次締切：5月14日（水）

創業をめざす方 必見！！

創業促進補助金（第二創業も対象）

- ・創業費用の2/3が補助されます。

補助上限：200万円

募集期間：平成26年2月28日（金）～6月30日（月）
※平成26年3月24日（月）までに受付した案件については、先行して審査を行います。

真庭市内で起業をめざす方 必見！！

真庭市起業支援事業

- ・真庭市内に事務所を設置し起業される方に起業費用の1/2が補助されます。

①事業所開設支援事業（事業所に要する経費）
補助率1/2以内 **補助上限100万円**

②法人化支援事業（法人設立登記等に係る経費）
補助率1/2以内 **補助上限10万円**

③経営支援事業（市場調査、展示会参加費等の経費）
※①の事業実施者が対象
補助率1/2以内 **補助上限10万円**

④雇用促進事業（事業主を除く人件費）
※①の事業実施者が対象
補助上限20万円

募集期間：平成26年4月1日（火）～6月30日（月）

国の補助金

都道府県の補助金

市区町村の補助金



店舗の増改築を計画の方 必見！！

個店の魅力アップ推進事業

- ・新築、移築、増築等個店の魅力づくりを図ったり、空き店舗の活用に必要な費用が補助されます。
※経営革新計画承認企業等申請には条件があります。

①魅力づくり事業

（店舗内外装の増改築、新築、移築等の経費）

補助率1/3以内 **補助上限80万円**

※事業費50万円以上の事業が対象

②空き店舗活用事業（空き店舗の賃借料）

補助率4/5以内 **補助上限60万円**

③魅力アップ事業（宣伝促進事業）

※①②いずれかの事業の実施者が対象

補助率1/2以内 **補助上限30万円**

（③④併せて30万円以内）

④魅力アップ事業（販売促進事業）

※①②いずれかの事業の実施者が対象

補助率1/2以内 **補助上限30万円**

（③④併せて30万円以内）

まだまだあるぞ 真庭市内事業所の方 必見！！

真庭市産業サポートセンター支援事業

- ・農商工連携、新商品・技術開発、新サービス創出などのチャレンジに対し支援されます。

①産業連携支援事業（2社以上の事業所が連携）
支援率2/3以内 **補助上限100万円**

②バイオマス資源活用事業
支援率2/3以内 **補助上限100万円**

③新ビジネスモデル創出事業

・事業所連携型事業

・地域連携型事業

支援率2/3以内 **補助上限100万円**

募集期間：平成26年4月3日（木）～4月30日（水）

※詳しくは「真庭市産業サポートセンター事務局」
（電話 0867-42-4375）までお問い合わせください。

真庭商工会では、真庭地域（真庭市・新庄村）内の商工業者のニーズに合った助成金・補助金をわかりやすくご紹介していきます。また、助成金・補助金だけでなく、経営全般に関するご相談等ございましたらお気軽に真庭商工会の本部または各支所までご連絡ください。

	住所	電話
真庭商工会本部・久世地区	〒719-3214 真庭市鍋屋6	TEL：0867-42-4325
北房支所	〒716-1433 真庭市下皆部244-17	TEL：0866-52-2711
落合支所	〒719-3144 真庭市落合垂水508	TEL：0867-52-3360
勝山支所	〒717-0013 真庭市勝山53-1	TEL：0867-44-2520
美甘支所	〒717-0105 真庭市美甘4134	TEL：0867-56-2105
湯原支所	〒717-0402 真庭市湯原温泉156-16	TEL：0867-62-2174
蒜山支所	〒717-0503 真庭市蒜山富山根303-1	TEL：0867-66-3390
新庄支所	〒717-0201 真庭郡新庄村1161-1	TEL：0867-56-3181